

令和元年第4回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和元年6月21日（第8日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	松尾裕哉
企画財政課長	小池武敏	税務課長	久原浩文
住民課長	千布一夫	保健福祉課長	坂本博樹
長寿社会課長	武富健	生活環境課長	片渕徹
水道課長	中村政文	農業振興課長	木下信博
産業創生課長	吉村大樹	農村整備課長	笠原政浩
建設課長	喜多忠則	会計管理者	西山里美
学校教育課長	吉岡正博	生涯学習課長	川崎直
農業委員会事務局長	久原雅紀	白石創生推進専門監	木須英喜
保険専門監	小川善秋	下水管理専門監	稲富道広
主任指導主事	宮崎泰仁		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	小柳八束
議事係長	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第37号 白石町森林環境基金条例の制定について
- 日程第3 議案第38号 白石町教育振興基金条例の制定について
- 日程第4 議案第46号 令和元年度白石町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第47号 令和元年度白石町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第48号 監査委員の選任について
- 日程第7 常任委員会の閉会中における所管事務調査

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。
これより本日の会議を開きます。
暑い方は上着をおとりください。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名をします。
会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、定松弘介議員、川崎一平議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、議案第37号「白石町森林環境基金条例の制定について」を議題とします。
質疑ありませんか。

○西山清則議員

この間の説明では、基金額を140万円ほどということでも聞き及んだと思えますけれども、この算出方法をお聞かせ願いたいと思います。

○笠原政浩農村整備課長

140万円の算出方法ですけど、森林環境譲与税の配分方法として、私有林、人工林面積割合を50%、それから林業就業者数を20%、それから人口比率を30%の割合で算出をして出た数字が、白石町の場合、今回140万円程度ということになっております。
以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第37号「白石町森林環境基金条例の制定について」採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

日程第3

○片渕栄二郎議長

日程第3、議案第38号「白石町教育振興基金条例の制定について」を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第38号「白石町教育振興基金条例の制定について」採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

日程第4

○片渕栄二郎議長

日程第4、議案第46号「令和元年度白石町一般会計補正予算(第1号)」を議題とします。

質疑に入ります。

質疑の際は、予算書の何ページ、予算説明資料の何ページとはっきりお示してください。

まず、歳入関係で予算書の1ページから9ページまで、ただし3ページと6ページを除く分について質疑ありませんか。

○溝上良夫議員

予算書の7ページですね。

先ほど可決されました森林環境譲与税について、140万円、これ年間140万円ということになるんでしょうけども、この基金が運用される期間がどれぐらいかかるものか。

年間140万円ずつじゃあ、大したことはできないというふうに思います。それで、数年後にはもう一つの税が来ますよね。そういうことも兼ねて質問をしますけども、今後どういう形で運用していくように思ってるのか、そこら辺を含めてお願いをいたします。

○笠原政浩農村整備課長

まず、森林環境譲与税につきましては、森林環境税が令和6年度から課税されるようになります。それまでの間につきましては、現行のまま大体140万円程度が譲与税として譲与されるんじゃないかなというふうに考えるところでございます。その後、最終的には令和16年ぐらいにマックスの譲与税交付がなされるんじゃないかなということで、そのころになりますと、年間大体四百五、六十万円程度というふうに想定をいたしております。

ただ、年間にいたしまして配分額が少額ということで、今一般的に人工林の間伐をする作業につきましても、1ヘクタール当たり大体60万円から70万円程度かかるというふうなことも聞いております。そういったことで、まずは森林所有者の意向調査等を踏まえながら、どういった整備ができるのか、そういったところも踏まえて計画を立てる必要があるんじゃないかなと思っております。

そういったことで、整備計画を森林所有者の意向調査を踏まえて整備計画を立て、必要な財源の確保に今後努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○溝上良夫議員

森林荒廃が進む中、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益機能に関する普及啓発、木材の利用、また森林の整備の促進に関する政策に要する費用に充てるための基金という形で示してあります。

町長、お伺いします。

ほかに一般会計からの基金をする考えはないのか。この基金が少ないから森林整備をしないということじゃないと思います。普通の予算で森林の整備をしていくと思いますけども、この基金をうまく運用するにはもっと早くそれなりの金額にしなくちゃいけないというふうに思いますけども、そこら辺の町長の考えは何かありますか。

○田島健一町長

ただいまの御質問にお答えしたいと思いますが、森林環境譲与税というのは今回新たに制定をされるわけでございますけども、先ほど答弁をいたしましたように、金額が少額であると。しかし、いざ実施をすると大きな金額になるだろうということで、まずもって所有者の意向調査等を行いながら計画を策定させていただきたいと思っております。

そういった中において、やはり10年後が、令和16年がマックスというような話もありましたけども、たまり具合といいますか、基金の金額が大きくなるときには、先ほど議員からも補充といいますか、そういった話もあったわけでございますけども、

私は基金は基金として、やはり計画を立てる段階で早くしなくちゃいけないということになった場合は、一般の、通常の予算の中で計上させてもらいながら、そしてあわせて基金からも補充するという形でやれるんじゃないかなあというふうに思います。

そういうことから、まずもって先ほど課長が答弁いたしましたように、意向調査をして計画を立てていくというのが、まず最初にありきかなあというふうに思っているところでございます。先ほど言われたように啓発等々、ハード事業じゃなくてソフト事業であっても法制度ができておりますので、一般の会計からも出せるんじゃないかなあというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に歳出関係で予算書の3ページと6ページ、それと10ページから13ページまで及び予算説明資料について質疑ありませんか。

○重富邦夫議員

説明資料1ページ、地域づくり推進費、コミュニティ助成事業ですね。

ここの中の佐賀県からの助成決定ということでありましてけれども、この助成決定をするに至っての要件だとか、どのような形で県のほうは決定をされているのか、まずはちょっとお伺いいたします。

○木須英喜白石創生推進専門監

コミュニティ助成事業の県のほうの採択理由といたしますか、そちらのほうについて答弁をさせていただきます。

白石町で一般コミュニティと、あとコミュニティセンターの要望がございまして、うちのほうである程度優先順位をつけております。その中で、白石町のほうから一般コミュニティで3件、コミュニティセンターは1件ということで、各年度、各市町から上がっている数が決まっております。この中で、県のほうでなお優先順位をつけまして、自治総合センターのほうに申請をされております。ですので、また折り返し自治総合センターから県のほうに採択になったという通知が来て、その後、白石町のほうにまた通知がくるというふうな流れでございます。

以上です。

○重富邦夫議員

中身として、白石町自体で募集といたしますか、待たれているところといたしますか、そういったところの件数だとかはわかりますか。また、町ではその採択、どこをどう上げるのかというところの決定のやり方だとか、そういったところを教えていただければと思います。

○木須英喜白石創生推進専門監

今現在の白石町内の待機数でございますけれども、一般コミュニティ助成、こちらで今回の採択団体を除きまして10件、あとコミュニティセンターについては今回の採択団体を除きまして、今のところございません。

あと、優先順位につきましては、先ほどもちょっとお話を若干触れさせていただきましたけれども、すみません、まず採択の有無なんですけれども、団体によっては過去に申請をされて採択になったというふうな団体もございますので、まず採択を受けていない団体、新規ですね、こういったところを優先順位を優位にしております。それから、その次に待機時間の長さ、不採択で待機された年度数を尊重して、順位を優位にいたしております。あと、条件が全く一緒であったりした場合には、代表の方に来ていただいて抽せんを行って優先順位をつけると、こういうふうな優先順位の流れになっております。

以上です。

○重富邦夫議員

では、金額自体は全く考慮しないということになってくるんでしょうか、その助成費だとか、そういったところの規模といいますか。仮にそこを修繕しないと活動が滞るといふ緊急性を要することとか、そういったことは採択要件の中に入らないというふうに捉えてよろしいんでしょうか。

○木須英喜白石創生推進専門監

事業規模で優先順位が変わるのかというふうな話でございますけれども、金額の大小については全く考慮いたしておりません。そこは関係ないということでお願いいたします。

あとそれから、緊急性といったところを考慮されるのかというお話ですけれども、町としてはあくまでも新規であったり、経過年数、さっきのほうの要件を優先しますので、緊急性は特段考慮いたしておりません。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○井崎好信議員

説明資料の2ページをお願いいたします。

東京圏在住者移住支援事業でございます。これは、東京圏に人口が集中しているということから、助成のための措置の事業というふうに思います。これは地方創生が叫ばれました当時から、こういう国の施策として地方に東京圏から移住をする会社とか、あるいは事務所とか支店とかを移転する場合には、いろんな税面での優遇とかそういうものはあったかというふうに認識をしております。今回、県が予算をつけ

られた。そしてまた、町も一般財源をというふうなことから、こういった事業があつてきたかというふうに思います。

対象者でございますけれども、白石に移住した者はもちろんでございますが、佐賀県が対象とした企業というなことで、この企業名、ナビに掲載を予定というなことでございますが、それがわかりましたら、その企業の会社名と、それからこの事業は、県内20市町が今回この事業として各6月の定例議会で議案として出されているかと思えます。そういったことになりますと、やはり白石町内に移住なり、あるいは起業をしていただく方に何か、もちろんこのPRの方法、あるいはアピールの方法、推進をどのようにしていくかということ、それとそういった20市町が競い合つて移住をしてくださいというなことをどこの市町もしていただくわけでございます。何かそういう白石町として独自の差別化といいますか、そういった上がるためにも何かインパクトのあるといいますか、施策をこれに対して考えていらっしゃるのか、その辺をお伺いいたします。

○木須英喜白石創生推進専門監

先ほど質問の中にもありましたように、県内の企業のほうですが、県が運用しておりますUターン就職者向けのマッチングサイト、さがUターンナビ、こちらのほうにあくまでも掲載された企業ということになっております。今現在も多分運用はなされておると思いますが、県のほうはこういった制度、あと企業の登録、こういったことに向けて今現在準備をされているような状況でございますので、ちょっと会社名がどこかというふうなところは、ちょっと今のところは言えないというのが実情でございます。

それから、これに取り組む市町なんですが、佐賀県とこの制度に取り組む市町の連名の形で地域再生計画というのを今回つくって申請をしている最中でございます。これに全市町が入っているかといいますと、そうではなくて、13市町が今回この再生計画に県と一緒に取り組むというふうな形になっております。

それと、アピール方法とか差別化という話でございますが、ちょっと今事業自体は県のほうも今回6月補正に上げて、町のほうも6月補正に上げるというふうな形で、これからアピール、よその市町との差別化が必要かというふうに思っておりますが、ちょっと今のところまだ計画段階で、これからという流れになってきますので、ちょっと今のところは考えておりませんが、今後は議員おっしゃるとおり十分検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○井崎好信議員

会社名は今後わかっていくものだと思いますけれども、県内でも13市町がこれの事業に乗っているというふうなことでございます。

私、先ほど申しましたように、やはり差別化を図っていかなければ、同じ土俵の中でございます。やはり、こういった事業を推進していくためには何か真新しいといいますか、今回一般質問でも重富議員でしたか、質問もあつたようでございますが、

定住促進なり、あるいは起業される方の、今までも企業者向けのいろんな税面での優遇措置なんかもあるわけですが、そういったところをもっと拡充を図るといいますか。

本当にやっぱり白石町、ただ白石町は農業の町というふうなことでじゃなくて、もっとやっぱりそういったインパクトのある何か施策を考えていかなければ、当然、もちろん今後5年間のというふうな事業であるというふうな説明を受けました、そして年間1名というふうなことで、5年間で5名、あるいはその家族ということになるわけですが、農業の町、そういったPRももちろん必要ですが、交通の便というのを考えるときには、白石町は沿岸道路もまだ通ってない、まだまだ完成間近ではございますが、まだまだというなことから、交通体制からすれば、ちょっと他の市町とはちょっと劣ってるかなあと。何かそういった真新しい施策をしていかないと、東京圏の方々は、よし、白石町に移住してみようか、起業してみようかというふうな気持ちにならないと思うんですね。その辺を十分考えながら、していただきたいと思います。

○木須英喜白石創生推進専門監

議員のおっしゃるとおり、私どもも移住・定住をもっとふやさなくちゃいけないなあというような考えを持っております。今現在も企画財政課のほうでは空き家バンク事業とか、各セクション、所属のほうでさまざまな白石町に来ていただくというな施策を打ち出しております。ただ、おっしゃるとおり、よその市町と区別をした真新しい施策というふうなものは十分検討を今後進めていきたいと思っております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

予算書13ページ、第2項児童福祉費の6目子ども・子育て支援事業費のところで質問です。

まず、確認なんですけど、補正予算額のところの中で、日々雇用職員の賃金として上げられております。こちら県費として実施されるということなんですけど、こちら継続的な業務として今後出てくると思われます。その中で、日々雇用職員を雇用するという形が適切なのか、それとも継続的な業務としてあるのであれば正社員という形でできないのかどうか、そのあたりをちょっと教えていただければと思います。

もう一つ、こちら幼児教育・保育の無償化を実施するというところで行われるところなんですけど、たしか給食費のところに関しては適用外だったと思います。給食費のところに関しては、今までは行政のほうで回収してたと思いますが、今後保育園のほうで回収されると思います。そのあたりのところで、住民税非課税世帯とか、そのあたりで補助をしてるところに関しては、今後保育園のほうで把握をしながら給食費の回収をしなきゃいけなくなってくるのかなあというふうに認識しておりますが、そのあ

たりについていかがでしょうか。

○坂本博樹保健福祉課長

幼児教育・保育無償化事業でございます。

まず最初に、日々雇用職員の賃金でございます。

これにつきましては、今回幼児教育・保育の無償化に伴いまして、さまざまな事務が出てきます。今回、認可保育園等は無償化になりますけども、認可外の保育園等も無償化になります。そういったところで、最初に御説明もいたしましたけども、認可外保育園等につきましては、保護者が保育への必要があるという認定作業も必要になってきます。それと、認可外保育になりましたら、無償化になりましたら、これは毎月償還払いというか、その施設を利用した領収書等を持ってきて、間違いはないかというか、そういったところを含めて保護者のほうにその分を償還払いするという、そういった作業が出てきます。そういうことで、そういった受け付けとかそういったところ、当の職員もいたしますけども、職員についてはそれ以外の業務をいたしておりますので、いわゆる単純な業務については日々雇用職員のほうでお願いし、当然業務量については職員と日々雇用とどういったことをしていただくかということは区別して業務に当たっていきたいというふうに考えているところでございます。

あと、給食費につきましては、先ほど議員が言われますように、今回の無償化に対しまして、給食費については各施設が実費徴収するというふうになっております。それで、今の給食費と保育料の関係を申し上げますと、いわゆる幼稚園につきましては現在利用者負担、いわゆる保育料につきましては保育料といわゆる給食費については現在も実費徴収をされてます。保育園につきましては、3歳以上の方につきましては、現在保育料の中には副食費、給食の中の主食の御飯の部分とおかずの部分の副食とを分けると、副食の部分が今保育料の中に含まれてます。主食の部分については各御家庭から御飯を持ってきたりとか、施設のほうでその分を提供して実費をいただいているという状況でございます。一方、ゼロ歳児から2歳未満児につきましては、これは主食、副食費全て保育料の中に含まれているところです。そういったそれぞれの年代によって、そういった給食費の部分の徴収が違ってもっております。

今回、保育園で給食費については徴収をしていただくわけですが、先ほど言われましたように、非課税世帯とかいろいろな世帯については保育園ではわかっておりませんので、行政のほうがその分を算出しまして、この方は例えば免除であるとか、そういったことを保育園のほうに通知をいたしまして、保育園のほうで徴収をしていただくという、そういう流れになってまいります。

以上でございます。

○友田香将雄議員

給食、その副食費のところも含めて、そのあたりについては特に非課税世帯の方たちに関してはセンシティブなところになってきますので、保育園の側のほうもそのあたりについてはかなり気をもまれているところが今現状あります。今後、移行されたときには、そのあたりは結構しっかりと寄り添いながら対応していただければと思います。

まして、今回質問させていただきました。よろしくお願いします。

それと、先ほどの日々雇用のところに関しては、私も業務としては忙しくなるんだろうなというのは想像しております。私としては、これちょっとできるかできないか私わからない上での質問ではあるんですけども、これもともと県費で補われてるので、今後も県費としてこういう職員のほうの受け入れができるんじゃないかなあと思っております。そうなってくると、県費ほうでやっていただけるのであれば、そのあたりも含めて正社員として新しく設けられたほうがいいんじゃないかなあと思っておりますね。日々雇用職員さんを、今どんどん契約社員関係も正社員のほうに引き上げるという動きは今現在でも起きてますので、そのあたりについてできるのかなあとということがありまして、質問させていただきました。いかがでしょうか。

○坂本博樹保健福祉課長

今回、幼児教育・保育の無償化につきまして、この事務費につきましては今年度、今回全額県費、いわゆる国費でございますけども、県が受け入れて、県費として町のほうに支出するようになってます。

この事務費につきましては、2年間は国が全額見るというふうになっておりまして、ここに上げてますように、今年度の事務費については全額県費で、来年もこの事務に係る分については県費で見られるような形になりますので、2年間は交付金という形で全額来るようになっておりまして、その先についてはまだわかっていない状況でございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○西山清則議員

説明書の4ページですね。

先ほどのに関連しますけども、町内には9園あると思いますけれども、認可外はあとどれくらいあるかですね。

それと、人数的にどれくらいの方が対象になっておるのか。認可外は結構小さいところもいっぱいあるんじゃないかなあと思っておりますけども、認可外といえば託児所関係も含まれると思いますけども、そういった子供たちの数がわかれば、お願いします。

○坂本博樹保健福祉課長

まず、認可外保育施設がどれくらいあるかということでございますけども、一応町内におきましては、事業所のほうに設置されている職員向けの保育園とか、そういった部分を含めて、一応我々が把握しているのは6箇所でございます。

それと、どれくらい行かれているかとか、対象がどれくらいかということにつきましては、認可外保育所についてはどれくらい行っておられるかというのはちょっと

と数は把握はできてない状況です。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に予算書の14ページから20ページまで及び予算説明資料について質疑ありませんか。

○中村秀子議員

予算書14ページのスクールカウンセラー賃金が40万円増、この詳細について。

また、予算書17ページの補充学習等支援員の賃金について、補正がマイナスになっておりますけれども、これ各学校からこれこれ、これだけの人数を何時間分お願いしますと来ているはずだと思うんですけれども、それで国県補助金のほうが減額になるというようなことの経緯について、きのうの新聞でも世界一忙しい教職員とかというようなことでも出ておりましたけれども、補充学習の支援員を減額するというのはどういうふうなことなのかということをお願いします。

○吉岡正博学校教育課長

まず、16ページのスクールカウンセラーの謝金の内訳でございますが、これは当初予算では500時間のスクールカウンセラーの業務を予算に計上しておりましたけれども、県のほうから増額があるということで、白石町のほうにプラス80時間の増額がっております。それでの補正でございますが、40万円になる金額はこの謝金が1時間5,000円となっておりますので、5,000円掛ける80時間分という形になります。

それからもう一つ、補充学習支援員の賃金が減額になってる分でございますが、これはこの事業の補助割合が350分の178以内となっておりますので、それで県からの補助額の決定通知が4月になってまいりまして、これが減額になったということで、それに伴って減額をしてるものでございます。

○中村秀子議員

各学校の授業は、これまでどおり継続して実施できるような状況なのでしょうか。

○吉岡正博学校教育課長

減額にはなっておりますが、大体今までと同じ経過でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○内野さよ子議員

すみません、予算書の15ページですけど、説明書の7ページですね。

先ほど溝上議員のほうからも森林環境基金の管理ということで質問をされていたところですが、白石町はどちらかというと山が少ないほうで、七、八%じゃないかなあと思います。その中でも民有地と町有地、いわゆる町が管理する道とか民間の人たちが管理する道路とかっていろいろありまして、今、山を見ていますと、町の持っている町道に関してはかなりきれいに通れるようになっています。しかし、民間の方たちが持っていらっしゃる道路というのは、もうでこぼこになっていたり、かなり道が管理されてません。それで、こういった基金というのは今までも余りなくて、森林に関する予算も余りなくて、今回新たにされたというのはとてもよかったと思っています。

そういった意味で、これまでもそういった民間の方々からの要望とか、このようにしてほしいとかというのはたくさんあったと思うんですね。山に登られたらわかると思いますが、ものすごく荒れていると思います。というのが、山を持っていらっしゃる方は高齢化をしまして、昔はミカン畑だったのが、今はもうミカン畑じゃなくて、荒れているとかというのが現状となっています。

そういった意味で、先ほど溝上議員が言われた、基金は少し増設をした額にしないと、これはとても間に合わないと思います。太良町がここ数年の間はかなり森林対策というのをされているというのを新聞なんかでも見ておりますが、こういった数%しかないような山を持っている白石町であってもおくれていると実際思っています。

というのは、昨年不法投棄の問題があって、生活環境課でそういうのも随分整備がなされていましたが、一部分でした。山に行かれますと、かなり不法投棄ができています。そういうのも含めた、先ほど森林整備計画というなことをおっしゃいましたが、これまでも、前だしが長いんですけど、森林整備という計画をされるに当たって、これからしようかじゃなくて、今までも随分あったと思うので、農村整備だけではなくて、生活環境課とかそういったものも含めてされるのか、そういった問題に使えるのかどうかですね。その辺のところも私が今思っている森林整備計画というのはそういう問題なのかを含めて、よろしくお願いします。

○笠原政浩農村整備課長

今回の森林環境譲与税、この部分につきましては、用途は基本的には森林整備、人材育成の確保、普及啓発、木材の利用促進、その他森林の整備の促進に関する施策に対して幅広く弾力的に使用することができるということになっております。

であります。基本的には総務省のほうも譲与税ですので、用途は限定できないというような言い方をされております。しかしながら、目的税ということで、森林環境税ということで徴収をされるということなので、ある程度使用が限定されるんじゃないかというふうに聞いております。

この分についても、具体的にはまだまだ国、県のほうから話があつておりませんが、ただ一つは、昨年5月25日に森林経営管理法が可決されて、ことしから森林経営管理制度がスタートしたということで、今後これから森林管理が、今まで森林管理が適切に行われていない、あるいは伐採した後に植林されないという事態が発生しているということで、全国的にも83%ぐらいの市町村が管内の民有地に手入れが不足して

いるというふうに考えておられるというなことで、森林の適切な経営管理が行われないと、災害防止や地球温暖化防止など、森林の公益的機能の維持増進にも支障を生じるというなことで、今回のこういった森林環境譲与税が譲与されるというな格好になってるんじゃないかならうかと思っております。

そういった意味で、具体的にどのくらいの整備ができるのかというの、今後意向調査を聞きながら、計画を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

民有地と町有地、私、比率が白石町はどのくらいあるのかわかりませんが、かなり荒れているのはやっぱり民有地の部分です。それもしか、先ほど言ったように、高齢化していたり亡くなったりしていて、今ずっと引き継いでいらっしゃる家族の方たちも自分の山がどこにあるのかもわからない状況で荒れていると思うんですね。そういうなことも含めてこれからはやっぱり、町道ではないですもんねって時々お尋ねをしたりすると言われていて、管理が本当に不十分だったと思います。道ができていないと、山の整備もできない。山の整備をする人たちがトラックをもう運転できなくなっているという悪循環が今になっていると思いますので、これから全体を見回して、基金の増設なども今後計画の中でもいろいろされていくと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○笠原政浩農村整備課長

今、内野議員さんのほうから話でしたが、白石町、林野面積が約1,067ヘクタールございます。そのうち、県有地、町有地、国有地、これらを除いた、要するに私有林、個人さんが持ってらっしゃる私有林、これが716ヘクタールございます。こういったところで、先ほど内野議員さんからおっしゃられたとおり、後継者がいない、管理者が誰だかわからないというようなところも含めて、管理者を特定しながら、意向調査を含めて今後整備計画を立て、必要な予算の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○吉岡英允議員

1点お伺ひします。

16ページよかですかね。16ページの2項の1目の学校管理費でお尋ねをいたします。これに保守点検委託料というふうなことで90万円ほど今回補正で計上をされております。保守点検委託というものは、私は年度当初に多分契約をされるものだと思います。これが追加で保守点検委託をまた追加でされるというふうなことは、今まであった保守点検の追加なのか、別のまた保守点検を1つ組むのか、その辺の詳しい説明をよろしくお願ひします。

○吉岡正博学校教育課長

予算書16ページの保守点検委託料90万円でございます。

これは、六角小学校が公共下水道に接続したことに伴いまして、合併浄化槽を廃止するための費用でございます。当初予定しておりませんでしたけれども、31年3月に公共下水道の使用供用開始が始まりまして、公共施設である学校も早くつなげたほうがいいということになりまして、3月に接続をしております。

それに伴いまして合併浄化槽を廃止することにいたしました。当初の予算では合併浄化槽の維持経費として30万円を計上しておりました。ただ、廃止をしますと、今度は清掃等に120万円かかりますので、差し引きの90万円を今回計上させていただきます。

以上です。

○吉岡英允議員

説明を受けてわかりましたけれども、清掃等の保守点検というふうなことですね。継続じゃないというふうなことで、何か説明を受けてわかったんですけども、何か廃止するんだったら保守点検委託料というのがちょっと言葉が合わないんじゃないかなあと思いますので、もう少し具体的にわかるような項目で計上をしてください。よろしくをお願いします。

○吉岡正博学校教育課長

名称等がわかりにくかったことは申しわけございません。今後、その辺は注意いたします。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○井崎好信議員

説明資料の6ページをお願いいたします。

農業用ハウス強靱化緊急対策事業でございます。この事業は去年は雪害とか、あるいは台風の被害でハウスが倒壊とかしたところには、緊急的な予算措置が県でもなされたかというふうに思っております。今回は強靱化というなことで新規の事業でございます。結構、町内にも古いハウスといますか、相当経過年数もたったハウスも多く見受けられると思いますけれども、今回は補強が4個、防風ネットが1個というなことで、意外と少ないなあというふうな感じでございますが、この事業は補強と防風ネットというなことでございますが、作物の対象は、ハウスであったら何の作物でもいいのか、あるいは単棟、連棟関係ないのか、それとまた現場といますか、実際に補強せんばいかんような状況を見ての事業なのか、その辺をお伺いいたします。

○木下信博農業振興課長

予算内容説明書6ページの農業用ハウス強靱化緊急対策事業ということで、先ほど井崎議員のほうからの御質問でありましたとおり、近年異常気象と申しますか、そう

いったことで大雪とか台風というのが相次いでまして、全国でもハウスの倒壊というのが発生しているということから緊急的に農業用ハウス強靱化緊急対策事業ということで、国の事業として創設をされております。

御質問のハウスの作物の対象はどのようなかということでございますけど、作物の種類は別に問わないということとなっております。また、単棟であれ、連棟であれ、それはどちらでも構わないということでございます。

今の現状と申しますか、この事業が創設された後に事業のほうの周知というのをちよっと行っております。農業用ハウスにつきましては既存のハウスということでございますので、対象となりますハウス農家全員の方にこの事業の概要説明という通知を送りましたところ、ここの関係の方から要望があったということで、この事業の予算ということで計上したところでございます。

以上です。

○井崎好信議員

周知はハウス農家の方全員に差し上げた、この事業についての説明は差し上げたというなことでございますが、意外と少ないわけございまして、農家の方々もやはり被害、近年もちろん台風は小さい台風といいますが、普通に上陸をするようになってしないと、雪害も大した雪も降らないといったここ近年大きな台風なんかは到来をしてないというふうなことから農家の方も少し何かその辺で、うちんとはよかろうというふうな気持ちもあっていらっしゃるかと思いますが、もう少し、やっぱり農家の方ももうちょっとうちよっとこういった事業、県費、2分の1という補助額も大きいわけございまして、その辺の次の補正でも、また9月なり12月なりまたある節はもうちょっと周知を図っていただきたいと、それだけを、もう答弁はよろしゅうございます。お願いいたします。

○木下信博農業振興課長

先ほどハウス農家の方全員に事業概要の説明を記しました通知のほうも差し上げたということでございまして、これ国庫補助事業でもございますので、採択要件というのがちよっとあります。それもちよっと通知のほうには記載をしております、まず農業用ハウスをもちろん設置されている方であって、その対策をされた後、10年間継続して事業を行っていただければならないというちよっと制限みたいなのがございます。それと、この事業をされた後、ハウスの共済制度に加入をしなければならないというものがあって、ちよっとその要件の関係で、そこまでせんでもよかよと、言っただけなんですけど、そういったことで絞られたのかなあとということで思っております。

以上です。

○井崎好信議員

そういう厳しい採択要件があったわけですね。こういった説明書にもその採択要件も一応書いておいてくれませんか。何か勘違いしますので。

○木下信博農業振興課長

すみません、大変失礼いたしました。

これからは、こういった採択要件等もこれに記載をいたしますので、申しわけございません。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第46号「令和元年度白石町一般会計補正予算（第1号）」について採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

日程第5

○片渕栄二郎議長

日程第5、議案第47号「令和元年度白石町下水道事業会計補正予算（第1号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

○溝上良夫議員

補正額が2,810万円ですね。国庫補助金が1,430万円決定したということもありますけども、これ例年の国庫補助金よりも大分少ないというふうを感じるんですけども、まずそこら辺の経過、こういう1,430万円になった経過、そこら辺がわかれば。

○稲富道広下水管理専門監

農業集落排水機能強化事業の国庫補助金ということで1,430万円、全体で金額としましては3,350万円ということになっております。これにつきましては、平成29年度も予算要求をしてございました。その国庫につきましては、約2分の1ほど来ております。平成30年度につきましては約4分の1ということで、なかなか予算が厳しい状況となっております。今回は、一昨年からしますとかなり増額になったということで考えております。一昨年が1,430万円程度でございましたので、今回は3,350万円ということになっておりますので、そういうことでよろしいでしょうか。

○溝上良夫議員

この機能強化事業、大分おくれてるというように思います。そういうことで企業債を含めた形で今年度6,900万円の予算で間違いなく事業できますかね。

○稲富道広下水管理専門監

今回6,900万円ということで、6事業を考えております。特に今回増額を受けましたので、処理場内の防火水槽、水槽の防食工事が多額の費用がかかりますので、それをメインにやっていきたいと思っております。まだ、令和2年以降も残りますが、今後も予算要求をしながら、なるべく早目に終わるように考えております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

暫時休憩します。

10時29分 休憩

10時45分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

すみません、質問です。

8ページ、資産の分のところにあります未収金2,900万円あるんですが、こちら流動資産合計の大体半分以上を占めています。すみません、ちょっと金額的に大き過ぎるんで、この中の内訳を教えてくださいませんか。

○稲富道広下水管理専門監

すみません。年度末の負担金と使用料の未収金の見込み額ということになっております。今回の消費税の還付金を78万1,000円見込んでおります。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第47号「令和元年度白石町下水道事業会計補正予算(第1号)」について採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

日程第6

○片渕栄二郎議長

日程第6、議案第48号「監査委員の選任について」議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第48号「監査委員の選任について」採決します。

本案は、監査委員として稲富健朗氏の選任について議会の同意を求めるものです。この採決は、議員申し合わせにより無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は議長を除いて15名です。

立会人を指名します。

お諮りします。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に大串武次議員、吉岡英允議員の2名を指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、立会人に大串武次議員、吉岡英允議員の2名を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

念のため申し上げます。本案に賛成の方は賛成、反対の方は反対と記載をお願いします。なお、白票は反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。議席1番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

大申武次議員、吉岡英允議員は開票の立会をお願いします。

〔開票〕

立会人は議席にお戻りください。

投票の結果を報告します。

投票総数15票、うち有効投票15票。無効投票ゼロ票。

有効投票中、賛成15票。反対ゼロ票。

以上のおおりの賛成全員です。よって、議案第48号は原案のおおりの同意することに決定しました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

日程第7

○片渕栄二郎議長

日程第7、常任委員会の閉会中における所管事務調査を議題とします。

会議規則第72条の規定により、お手元に配付しているとおりの各委員長から閉会中の継続調査について申し出があつています。

本件について代表して総務委員長から報告を願います。

○内野さよ子総務常任委員長

失礼します。

閉会中の継続調査申出書。

総務常任委員会、文教厚生常任委員会及び産業建設常任委員会の3常任委員会を代表して申し出ます。

今議会後の議会閉会中の所管事務調査については、突発的かつ緊急な調査を要する問題が生じた所管事務について、また期間については、次期議会定例会開会の前日までとすることで決定しましたので、このとおりの申し出たいと思います。よろしく願います。

○片渕栄二郎議長

お諮りします。

各委員長からの申し出を閉会中における所管事務調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出を閉会中における所管事務調査とすることに決定しました。

以上で本定例会に付された案件は全て終了しました。

会議を閉じます前に町長から挨拶があります。

○田島健一町長

令和元年6月定例議会の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様今回提案いたしました議案は、私が担うようになりまして平成25年以降の6月定例議会といたしましては、最大の提案議案件数でございました。令和元年度白石町一般会計補正予算を初め、消費税や水道統合の関連、新たな基金条例の制定、工事請負契約、人事案件など18件でありましたが、十分に御審議をいただきまして、全ての議案、原案どおり可決、同意いただきましたこと、まずもってありがたく厚くお礼を申し上げます。

しかしながら、各議案の審議の中において、多くの意見をいただいたものがございました。また、一般質問におきましてもいろいろと御意見を賜ったところでもございます。いただきました御意見は、今後の町政執行にしっかりと反映させていく所存でございます。今後とも御指導、御協力よろしくお願い申し上げます。

次に、気象のことについて状況報告をさせていただきます。

ことしの梅雨入りであります。九州南部地区や東北南部地区は既に入っておりますが、白石を含む九州北部地区はまだでございます。気象庁の昭和26年以降のデータ記録によりますと、九州北部地区の梅雨入りした日が一番遅かったのが昭和42年6月22日、その次の2番目に遅かったのが一昨年の平成29年6月8日となっております。そういったことから、本日は6月21日でありますので、既に2番目となっておりますが、あす以降になりますと一番になるという、記録的に遅い梅雨入りになるということでもあります。新聞報道によりますと、県内であっても各地で田植えができない、苗が枯れ始めているといった報道がなされております。

本町におきましては、農業用水のほとんどを嘉瀬川ダムに依存をしております。ダムの貯水量が気になるところでもございまして、けさ9時の時点で17.4%の貯水率となっております。本日から農業用水については15%の取水制限となっております。

この上は、農家の皆さん方にはこれまで以上の節水を初め、有効利用をお願いしたいと思います。さらに、早く梅雨入りになり、白石町内を初め、県内各地でも極端ではなく、適度の降水量がありますようお願いいたします。

直接今議会とは関係ないようなお話までいたしました。今議会におきまして、全ての議案、原案どおり可決、同意いただきましたことに対するお礼とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

これもちまして令和元年第4回白石町議会6月定例会を閉会します。

11時04分 閉会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年6月21日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 定 松 弘 介

署 名 議 員 川 崎 一 平

事 務 局 長 小 柳 八 束